

No.	書類	頁 番号	質問事項	回答
1	要求水準書(案)	1	第1編 第1章 (3) ア 【 】書きで仕様が示されているものは貴組合の標準仕様とのことですが、仕様を上回る提案は、全て受け入れられると判断して良いでしょうか。	提案が標準仕様を上回ると判断された場合とします。
2	要求水準書(案)	3	【第1編、第1章 本見積設計仕様書(要求水準書)の位置づけ】 (3)-アに「【 】書きで仕様が示されているもの(中略)組合が妥当と判断された場合に変更を可とする」とあります。 入札公告から落札者決定までの間に、仕様変更の可否を組合様にご判断いただく機会(対面的対話等)があると考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
3	要求水準書(案)	5	3.2.4 地質 地下部に旧し尿処理施設の水槽が残っているとありますが、残っている水槽の壁厚・深さ・残っている範囲が分かる図面の提供をお願いします。 また、図面ではベタ基礎と表記があることから、杭は無いものと理解して宜しいでしょうか。	添付資料7地質調査報告書と質問No. 84を参照ください。
4	要求水準書(案)	6	第1編 3.2.5 (2)イ プラント用水がし尿処理施設河川水処理施設より分岐供給されますが、取水制限(m ³ /日, m ³ /h)があればご教示願います。	<ul style="list-style-type: none"> ・最大取水量 0.02m³/s ・一日最大取水量 1,700m³ ・し尿処理施設使用量(希釈水:746.9m³/日(希釈倍率8.7倍)、洗車水:6.5m³/日) ・ごみ処理施設使用量 946.1m³/日
5	要求水準書(案)	6	第1編 3.2.5 (2)ウ 生活排水をし尿処理施設で処理されますが、送水制限(m ³ /日, m ³ /h)があればご教示願います。	送水制限はありません。
6	要求水準書(案)	8	1.1.3 ク 特記事項(キ) 下水道接続する場合について次の点をご教示下さい。 ①接続位置・②接続部の本管サイズと③深さ、④請負者が費用を負担する必要がある負担金の有無と、⑤金額をご教示下さい。	①～③は添付資料10周辺下水道状況を参照ください。④～⑤は使用量により変化するため、ご提案内容により変化します。

No.	書類	頁 番号	質 問 事 項	回 答
7	要求水準書(案)	8	<p>【第2編、第1章 1.1.3 設計・建設業務の概要】</p> <p>土壌汚染に関する記載がありませんが、土壌汚染に係る調査・対策は、工事範囲外と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、旧し尿処理施設跡地における埋設物の汚染に係る調査・対策についても、上記と同様に工事範囲外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>土壌汚染に係る調査・対策が必要な工事とは考えていないため、旧し尿処理施設跡地における埋設物の汚染に係る調査・対策とも工事範囲外です。</p>

No.	書類	頁 番号	質問事項	回答
8	要求水準書(案)	9	1.1.4(3) 工事中の住民対応とは、具体的に何を意図しているかお示し下さい。	本件施設の建設期間における周辺住民からの意見や苦情に対する対応を組合と連携して行うことを想定しています。
9	要求水準書(案)	9 10	【第2編、第1章 1.1.4 建設事業者の業務概要】 (3)、(5)より、建設事業者は周辺住民からの意見や苦情に対し組合様と連携し、その対応のための書類等の作成・対応策の実施等を行います。住民同意の取得に際する周辺住民との直接の交渉は組合様が主体となって行われると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	要求水準書(案)	10	1.1.4(5)エ 電波障害の部分、文章が重複していますが、誤記と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	要求水準書(案)	10	【第2編、第1章 1.1.4 建設事業者の業務概要】 (5)-エで、電力の引き込み工事が建設事業者負担と示されています。電力会社との協議が整った後、入札公告の際には引き込み工事の負担金をご教示願います。	電力の工事負担金は事業者負担となりますが、電力への事前協議を行っていないため現段階では金額は不明です。また正式申請後でないと電力会社から工事負担金の提示はされません。 添付資料 事前相談 回答票(高圧連系)を参照ください。
12	要求水準書(案)	10	【第2編、第1章 1.1.4 建設事業者の業務概要】 (5)-エに「電波障害については、障害が起きた場合でかつ事業範囲内の工事が必要になった場合、組合の要請に従い誠意をもって必要な協力や工事を行う」とありますが、費用は別途協議と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	要求水準書(案)	12	【第2編、第1章 1.2.4 計画ごみ質】 表2-2 計画ごみ質に示されたごみ質には、し尿汚泥、破碎可燃物、および分別可燃物も含まれていると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	要求水準書(案)	13	【第2編、第1章 1.2.6 資源物等搬出車両】 表2-4 搬出形態等で灰の搬出車両寸法の記載がありませんが、飛灰処理物と同じと考えてよろしいでしょうか。 また、想定されている車両の最小回転半径をご教示願います	飛灰処理物の搬出車両と同じ寸法です。

No.	書類	頁 番号	質 問 事 項	回 答
15	要求水準書(案)	14	第2編 1.2.7 表2-5 1日当たりの搬入車両台数ですが、表の単位が「台/年」となっています。 表中の数値より、年間台数が正しいと解釈してよろしいでしょうか。	表中の数値は年間台数です。
16	要求水準書(案)	14	第2編 1.2.7 表2-5 搬入車両別の1日最大搬入車両台数をご教示願います。	別途資料を参照ください。
17	要求水準書(案)	14	【第2編、第1章 1.2.7 搬入車両台数】 「1日当たり最大搬入車両台数及び平日平均搬入車両台数は「表2-5 1日当たりの搬入車両台数」のとおりとする」とありますが、表2-5には平成24年度の年間車両台数が示されています。 1日当たり最大搬入車両台数及び平日平均搬入車両台数をご教示願います。	別添資料 年末年始可燃ごみ搬入量 を参照下さい。
18	要求水準書(案)	15	第2編 1.2.9 表2-6 無触媒脱硝装置の設置について、性能を満足することを条件に「必要に応じて」として頂けないでしょうか。 P6では「必要に応じて」となっています。	要求水準を満たすことを条件としてP6ではなくP9に記載のとおり必要に応じて設置してください。
19	要求水準書(案)	15	第2編 1.2.10 (2)ア プラント排水に関する記述が途中で切れていますので正式文章をご教示願います。	『プラント排水は排水放流槽において「表2-8 下水道排除基準」の基準未滿とする。』が正式文章です。
20	要求水準書(案)	16	第2編 1.2.10 (3)～(5) 騒音・振動・悪臭について、敷地境界での基準値が示されていますが、本工事範囲ではなく、都市計画決定区域が敷地境界であると解釈してよろしいでしょうか。	工事範囲とします。
21	要求水準書(案)	22	1.4.1 主要施設(機器)設計計算書として、「余熱利用設備の機能」とありますが、「蒸気タービン定格出力」をご提出することよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	書類	頁 番号	質問事項	回答
22	要求水準書(案)	27	第2編 1.4.10 「別途工事との調整」とありますが、想定される別途工事の内容をご教示願います。	組合敷地内の施設における補修工事等を想定しています。
23	要求水準書(案)	27	1.4.8 掘削土砂の処分先に関する記述について、 ①「建設用地内」とは添付資料1の「工事範囲」として示された範囲ですか、それとも「都市計画決定区域」内での処分も可能でしょうか？ご教示下さい。 ②余剰分は県内処分とありますが、公共残土の活用を目的とする無償の土捨場や、利用推奨される土捨場があれば、場所・料金をご教示下さい。	①工事範囲内で利用可能であれば了解することを優先とします。 ②特に想定場所はありません。
24	要求水準書(案)	27	【第2編、第1章 1.4.10 別途工事との調整】 現在組合様が想定されている別途工事があればご教示願います。 また、それに伴う調整事項や制約事項がありましたら、あわせてご教示願います。	敷地内の施設における補修工事等を想定しています。現時点においては特に調整事項、制約事項は想定しておりません。
25	要求水準書(案)	28	第2編 1.4.11 「試運転期間は原則180日程度とする」とありますが、必要な調整・試験を確実に実施することにより、期間を短縮することは可能でしょうか。	試運転要領書の内容によります。
26	要求水準書(案)	28 138 155	【売電収入の帰属】 P.28 1.4.11 試運転の(8)-ウで、組合様の費用負担範囲として「試運転により発生する電力の売却益」が含まれています。また、P138 1.1.4 運営事業者の業務範囲には(3)余剰電力の売却業務とあり、P.155 6.1.3 電力の取り扱いの(2)では「組合は電気事業者と本件施設の売電に関わる契約を締結する」と示されています。 本事業における売電収入は、試運転期間中および運営期間中において組合様、事業者側のどちらに帰属するのかをご教示願います。	試運転期間中の売却益は組合のものとし、運営期間中の売却益は事業者に帰属するものとします。
27	要求水準書(案)	36	1.8.2 (1) 防水工事等のかし担保期間を個別に設定とありますが、実施設計において貴組合と請負者が個別に協議して設定すると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	書類	頁 番号	質問事項	回答
28	要求水準書(案)	40	第2編 2.2.1 (11) 「粗大ごみの～～原則としてプラットホームと分け」とありますが、粗大ごみ受入れヤードを明確に区画することでプラットホーム内に配置することは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
29	要求水準書(案)	40	2.2.1(9) 洗車場の配置は合棟及び別棟を提案とありますが、P.93に「合棟、別棟選択可」と記載があることから、後者を優先と理解して宜しいでしょうか。	合棟または別棟を選択してください。
30	要求水準書(案)	40	2.2.1(14) 植栽面積について、緑地率・面積等の条件があればご教示下さい。	提案ください。
31	要求水準書(案)	43	3.1.4 塗装 (2) オ 「タールエポキシ塗装」とのご指定ですが「タールフリーエポキシ塗装」を採用してもよろしいでしょうか。(タールエポキシ塗料のJIS規格廃止のため)	提案ください。
32	要求水準書(案)	43	【第2編、第3章 3.1.4 塗装仕様】 (2)-ア 製作品(工場)およびウ 配管ダクト(据付後)で「上塗り1回以上 30 μ m/回以上」とのご指定がありますが、アルミニウム系シルバークートの場合は通常15~20 μ m/回の塗装膜厚となります。 塗装膜厚は各塗料に応じた「塗料メーカー標準膜厚」もしくは「塗料メーカー推奨膜厚」と変更いただけないでしょうか。	要求水準書(案)のとおりとします。
33	要求水準書(案)	44	3.1.6 (3) 「(3)塗装は、盤の内外面とも指定色とする。」とありますが、JEM色のマンセル値5Y7/1と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	要求水準書(案)	47	【第2編、第3章 3.2.2 プラットホーム】 (5) 主要項目、アに「床幅(有効)【18】m以上」との記載がありますが、床幅(有効)とはごみ投入扉前の車止めから、壁沿いの安全地帯までを指すと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	書類	頁 番号	質 問 事 項	回 答
35	要求水準書(案)	50	【第2編、第3章 3.2.6 ごみピット】 (5) 特記事項-ウに「ピットの有効容量算出の基準レベルは、プラットホーム床面から1,000mm下のラインを基準とする。投入扉下面の水平線以下とする」とありますが、どちらを採用すればよいのかご教示願います。	プラットホーム床面から1,000mm下のラインを基準とします。
36	要求水準書(案)	55	3.3.2 給じん装置 給じん装置の主要材質として、高クローム鋳鋼とありますが、主要部は一般構造用圧延鋼でよろしいでしょうか。	高クローム鋳鋼以上の耐熱耐摩耗性を有する部材であれば可とします。
37	要求水準書(案)	63	3.4.7 ボイラ用薬液注入装置は注入量制御【遠隔手動】とありますが、注入量は現場手動で一度調整すると変更の必要性はほとんど無く、現場手動のみで計画してもよろしいでしょうか。	要求水準書(案)のとおりとします。
38	要求水準書(案)	70	3.5.2 集じん装置 特記事項の(イ)を満足するためにはバイパスが必要で、(ケ)と矛盾します。バイパスは設置することでよろしいでしょうか。	(ケ)は、集じん装置を通さずに排ガスを大気に導くバイパスのことです。
39	要求水準書(案)	72	3.5.5 無触媒脱硝装置 9ページでは「無触媒脱硝方式(必要に応じて)」とあります。本項にも「(必要に応じて)」を追記して頂けないでしょうか。	NO.18の回答を参照。
40	要求水準書(案)	74	3.7.1 (3),カ 押込送風機の風量調整方式は回転数制御方式とありますが、ダンパ制御方式としてよろしいでしょうか。	要求水準書(案)のとおりとします。
41	要求水準書(案)	74	3.7.2 (3),カ 二次送風機の風量調整方式は回転数制御方式とありますが、ダンパ制御方式としてよろしいでしょうか。	要求水準書(案)のとおりとします。

No.	書類	頁 番号	質問事項	回答
42	要求水準書(案)	76	<p>3.7.7 煙突（外筒及び基礎は土木・建築工事に含む）オ 排ガス吐出速度 (5) 特記事項 ウにおいて、排ガス吐出速度は20m/s以上をご指定ですが、当項目においては20m/s以下とあります。 笛吹現象を考慮し、最大排ガス速度は30m/sとしてよろしいでしょうか。また、最小の排ガス速度は低質ごみ時との理解でよろしいでしょうか。</p>	オ 排ガス吐出速度は、最大【20】m/s以下（高質ごみ時）、最小【 】m/s以下（低質ごみ時）とし、(5) 特記事項 ウは、【20】m/s以下とします。
43	要求水準書(案)	76	<p>【第2編、第3章 3.7.7 煙突】 (3) 主要項目、オ 排ガス吐出速度で「最大【20】m/s以下（高質ごみ時）」と指定されていますが、(5) 特記事項 ウ「排ガス吐出速度は20m/s以上を基本とする」という記述を考慮し、笛吹現象を起こさない「最大【30】m/s以下（高質ごみ時）」で計画してよろしいでしょうか。 また、「最小【 】m/s以上（高質ごみ時）」は、「最小【 】m/s以上（低質ごみ時）」と読み換えてよろしいでしょうか。</p>	NO. 42の回答を参照。
44	要求水準書(案)	79	<p>3.8.7 灰クレーン 灰クレーンのバケット数量は予備1基を含めて、計2基ということよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
45	要求水準書(案)	81	<p>3.8.11 混練機 (4) 付属品 混練機の付属品に「養生コンベヤ」の記載があり、P82にも「3.8.13 飛灰処理物養生コンベヤ」とありますが、誤記でしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
46	要求水準書(案)	81	<p>3.8.12 キレート添加装置 (4) 付属品 キレート添加装置の付属品に搬送コンベヤとありますが、誤記でしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
47	要求水準書(案)	83	<p>3.9.1 図3-3 給排水系統図 再利用水にはプラント冷却水以外の処理水を使用してもよろしいでしょうか。</p>	水質に問題がなければ協議の対象とします。
48	要求水準書(案)	83	<p>3.9.1 図3-3 給排水系統図 場内給湯をプラント排水処理設備に排水する理由をご教示下さい。</p>	場内給湯の排水、洗車排水、プラントホーム排水をし尿処理施設へ送水しても問題ありません。

No.	書類	頁 番号	質問事項	回答
49	要求水準書(案)	83	【第2編、第3章 3.9.1 共通事項】 図3-3 給排水系統図で、場内給湯の排水はプラント排水処理設備へ送水するよう記載されていますが、生活用水と同様にし尿処理施設へ送水することによってよろしいでしょうか。	問題ありません。
50	要求水準書(案)	89	3.10.3 表2-22の備考欄に「※地下水槽のみ」と記載がありますが、これは何を意味しているのでしょうか。	脱着装置に掛かる文言です。地上部の水槽は陸置き水槽を想定しているため、ポンプ脱着水槽は不要になります。
51	要求水準書(案)	95	4.1.1 (2) 非常用発電設備は常用兼用とありますが、p.104の4.1.10項では消防法に適用する非常用発電設備と記載があります。4.1.10項を正と解釈してよろしいでしょうか。	非常用で常用兼用としてお考えください。
52	要求水準書(案)	95	4.1.2 (2) 電気方式でプラント動力AC420V、建築動力AC210V、照明コンセントAC210V/105V、制御電源DC105V、AC105Vとありますが、それらは5%の電圧降下を見込んだ変圧器二次側の電圧とし、各機器の定格電圧はAC400V、AC200V、DC100V、AC100Vと考えてよろしいでしょうか。	各電圧で電気機器の定格を採用するのであれば、変圧器の二次側も機器の定格電圧を採用してください。電圧降下はあくまでも幹線の選定時に使用してください。
53	要求水準書(案)	98	4.1.5 (3),エ,(キ) 高圧受電盤は自立盤の扉板厚は3.2mmとありますが、公共建築工事標準仕様書に準拠し1.6mm以上として必要に応じて補強する事としてよろしいでしょうか。	要求水準書(案)のとおりとします。
54	要求水準書(案)	99	4.1.6 (1),エ,(ウ) し尿処理施設、最終処分場に高圧で配電できる設備の一切(配管・配線含む)を設けることとありますが、既設の配管路(ハンドホール、電線管)を再利用することは可能でしょうか。(既設ケーブルを引き抜き、新設ケーブルを延線します。)	切り替えをスムーズに行うため、すべて新設とお考えください。ただしハンドホールは共用できれば共用可能です。
55	要求水準書(案)	99	4.1.6 (2),エ,(イ) 高圧進相コンデンサ盤の配電回線は欠相保護を行なうとありますが、ヒューズ熔断による欠相を防止するために1相のヒューズが熔断した場合電磁接触器を開放する計画とすることで欠相保護としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	書類	頁 番号	質 問 事 項	回 答
56	要求水準書(案)	100	4.1.6 (4),エ,(ウ) 動力変圧器・照明変圧器の二次側は原則としてバスダクトで計画とありますが、変圧器は盤内に収納し二次側遮断器収納盤とは列盤で計画するため、ブスあるいは電線で計画してもよろしいでしょうか。	ご提案ください。
57	要求水準書(案)	100	4.1.6 (7) 高調波対策は各インバータにて対策を行い、(7)高調波抑制装置盤は高調波流出計算にて不要の場合は設けないものとしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
58	要求水準書(案)	101	4.1.6 (8),エ,(オ) (8)電力監視操作システムは炉の運転用システムとは独立したものとありますが、蒸気タービン発電機の運転監視制御や停電時の保安動力起動ロジックなどはプラント運転監視用DCSで構成する必要が有りますので、電力監視操作システムはプラント運転監視用DCSにて構成しプラント運転監視用オペレータコンソール画面に専用の電力監視画面を設けることで計画してもよろしいでしょうか。	プラント運転監視用DCSが故障しても電力監視用DCSで操作可能な構成としてください。
59	要求水準書(案)	101	4.1.7 (1),ウ,(イ) 低圧動力主幹盤の収納機器に非常用切替器(常用-発電)がありますが、非常用発電設備は高圧を採用した場合、必要に応じて設置と解釈してよろしいでしょうか。	提案ください。 (単線結線図の確認で可否を判断します)
60	要求水準書(案)	101	4.1.7 (2),ウ,(イ) 照明主幹盤の収納機器に非常用切替器(常用-発電)がありますが、非常用発電設備は高圧を採用した場合、必要に応じて設置と解釈してよろしいでしょうか。	同上
61	要求水準書(案)	102	4.1.7 (1),エ,(カ) 将来施設のストックヤードへの配電設備(配線ケーブル用配管)は高効率ごみ発電施設境界までと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
62	要求水準書(案)	104	4.1.10 (1),ウ,(イ) 非常用発電機の電気方式は420Vとありますが、1炉立ち上げを行い自立運転に移行するために高圧6600Vにて計画してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	書類	頁 番号	質 問 事 項	回 答
63	要求水準書(案)	107	4.1.13 (1),ア,(イ) 高圧ケーブル配線工事で波付硬質ポリエチレン管、ケーブルダクト、電線管に収納するとありますが、ケーブルラックで計画してもよろしいでしょうか。	ケーブルラックに収納する場合は、電線管等にて保護することです承とします。
64	要求水準書(案)	108	4.2.1 (2) (2)分散制御システムの内、イ建築動力設備系(空調、換気、衛生、エレベータ)とウ照明・弱電設備系(OA系、防災、放送、通信、映像)はプラント監視制御設備とは独立して建築電気設備工事に含むものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、中央制御室でも監視制御できる設備とします。
65	要求水準書(案)	109	4.2.3 (1),ア,(ア), iii) プラント系の中央制御装置の構成は、1号炉用、2号炉用、共用と計画してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
66	要求水準書(案)	110	4.2.3 (1),ア,(ア)、iv) 中央制御装置の主要項目中のインテリジェントレコーダは、分散制御システム中のデータ処理機能と解釈してよろしいでしょうか。	データ(処理したデータも含む)の記録と表示機能(プリンターで印字可能)とお考えください。
67	要求水準書(案)	111	4.2.3 (2)、エ 見学者用端末はア項のプレゼンテーション用端末のことと解釈してよろしいでしょうか。	見学者が自由に操作する端末が見学者用端末、主に案内者のみが動かすのがプレゼンテーション端末という考えです。
68	要求水準書(案)	114	4.2.6 (10) 伝送路の二重化とありますが、オペレーターズコンソールプロセス入出力装置間の伝送路と解釈してよろしいでしょうか。	データ伝送路すべてとお考えください。
69	要求水準書(案)	118	第2編 5.2.1 (19)ア(ア) 「直接地上に通じる出入口の幅は【1,800】mm以上」とありますが、片扉の通用口はこの限りでないと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
70	要求水準書(案)	119	5.2.3 (10) 作業員が使用する居室は工場棟内に設置とありますが、これは工場棟の管理棟機能部に居室を設置するという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	書類	頁 番号	質 問 事 項	回 答
71	要求水準書(案)	119	5.2.3 (12) 作業員の作業動線と見学者動線は中央制御室以外では交差しないとありますが、管理棟機能部において作業員と見学者の動線が交差しないよう、廊下・階段・便所を分ける必要はありますでしょうか。	提案ください。
72	要求水準書(案)	121	5.2.5 ア 表2-25 工場棟諸室計画 浴室、脱衣室、洗濯機室を組合の女性4名は使用されますでしょうか。 男女別に設ける必要があるか、また、使用人員が何名か確認のための質疑です。	女性職員の浴室、脱衣室、洗濯機室の使用は想定しておりません。
73	要求水準書(案)	127	第2編 6.2.9 (8)ア 「誘引送風機は、専用室」とありますが、誘引送風機室、ボイラ給水ポンプや空気圧縮機などの、比較的運転音の大きな機器を集約し、施設全体の防音計画をすることでもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
74	要求水準書(案)	127	5.2.9 (9)(10) 水槽には結露が発生しない躯体防水構造とありますが、具体的にはどのような構造を意図されているのでしょうか。	周辺のプラントへの影響がないよう配慮してください。
75	要求水準書(案)	129	5.2.9 (19)オ 「・・・ファンヒーターを設置する。」とありますが、131頁5.4.1の記載から、冬季に足元が寒くならない対策があれば、不要と考えるべきでしょうか。 必須の場合はどのようなものを想定されているのかご教示下さい。	足元対策を十分に行えるのであればファンヒーターには限定しません。
76	要求水準書(案)	136	5.5.3 表2-29 タービン発電機室・非常用発電機室に冷房が必要とありますが、換気により設置機器に必要な温度環境が確保できれば、必ずしも冷房設備を設ける必要は無いと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
77	要求水準書(案)	136	【第2編、第5章 5.4 建築機械設備工事】 表2-29 建築設備適用範囲で、タービン発電機室、非常用発電機室に空調（冷房）を設置する基本仕様が示されていますが、換気で十分対応できるため、換気設備で計画してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	書類	頁 番号	質 問 事 項	回 答
78	要求水準書(案)	143	<p>【第3編、第1章 1.5.2 運営・維持管理期間終了後の運営方法の検討】</p> <p>(2)-アにおいて、「新たな運営事業者の選定に際して、資格審査を通過した者に対する運営事業者が所有する資料の開示」とありますが、運営事業者にとって秘密事項にあたるもの、組合様と運営事業者による守秘義務契約に該当する秘密事項等は開示することはできません。</p> <p>資料を開示されるときには、事前に建設事業者、運営事業者の了解を得た上で実施していただくようお願いいたします。</p>	<p>該当すると想定される資料については協議します。</p> <p>秘密事項や守秘義務契約に該当する事項とその取扱いについては、予め組合と運営事業者の間で協議を行って決定することを想定しています。</p>

No.	書類	頁 番号	質 問 事 項	回 答
79	要求水準書(案)	149	<p>【第3編、第3章 3.9 施設外への搬出】</p> <p>(2)に記載の「組合が指定する最終処分場」とは、都市計画決定区域内の最終処分場のことでしょうか。</p> <p>また、運営期間中は運搬する最終処分場に変更はないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>そのようにご理解下さい。</p> <p>ただし将来的には最終処分場の埋立終了もありえますので、その際は別途調整致します。</p>
80	要求水準書(案)	155	<p>【第3編、第6章 6.1.2 優先順位】</p> <p>「し尿処理施設及び最終処分場側で使用電力量が前述の上限(計155MWh/月)を超えた場合、送電した電力量に係る費用については、組合の負担とする」とありますが、上限の電力量を月単位だけでなく日単位もご提示願います。</p> <p>余剰電力の少ない1炉運転時に、し尿処理施設、最終処分場で過大な電力を消費した場合、運営事業者が予期できない買電が発生する可能性があります。</p>	<p>添付資料 11 し尿処理施設電力量、12 浸出水処理施設電力量 参照ください。</p>
81	添付資料 4	し尿処理施設関連図面	<p>し尿処理施設内の高調波発生機器は無と解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
82	添付資料 5	最終処分場関連図面	<p>主回路接続図の受電電圧は200Vです。本図は動力・計装・配線図(図番:254-840)の動力制御盤と解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
83	添付資料 5	最終処分場関連図面	<p>最終処分場(浸出液処理施設)への電気工事の工事範囲は、浸出液処理施設東側のキュービクル室内設置の高圧受電盤引込端子と解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
84	添付資料 5	最終処分場関連図面	<p>浸出液処理施設内の高調波発生機器は無と解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>高調波発生機器がありますので対策が必要です。</p>

No.	書類	頁 番号	質 問 事 項	回 答
85	添付資料 7	-	<p>【旧し尿処理施設跡地の埋設物（水槽解体物）】</p> <p>地質調査報告書に、B-No. 3調査孔「上部30cmはコンクリート盤」およびB-No. 2, B-No. 5調査孔「コンクリートガラ・塊が主体の盛土」とあることから、旧し尿処理施設の埋設物は、旧し尿施設のGLより上部は解体済みで解体物は周囲に盛土として埋設、GLより下の基礎・床盤は未解体で、解体物および未解体物の物量は旧し尿処理施設の躯体すべてが埋設されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>地上部分も基礎・床盤も含めた地下部分も小割解体し、埋設しています。ただし、鉄筋については分別して取り出しています。</p>
86	添付資料 11	し尿 処理 施設 電力量	<p>し尿処理施設の受電力率は、帳票上の数値は一定ではありませんがコンデンサ設備がありますので、遅れ95%と解釈して計画してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
87	添付資料 11	浸出 水処 理施 設電 力量	<p>浸出水処理施設の力率は、遅れ95%と解釈して計画してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>